

（件名）シンガポールにおける新型コロナウイルス関連規制の緩和について

昨年より、シンガポール政府はコロナウイルスと共存を目指す「ウィズ・コロナ政策」を打ち出していますが、2022年4月から新型コロナウイルス関連規制を大幅に緩和しました。今回は、主な緩和内容や、緩和による影響等をお伝えいたします。

■2022年4月以降に実施された主な規制緩和内容について

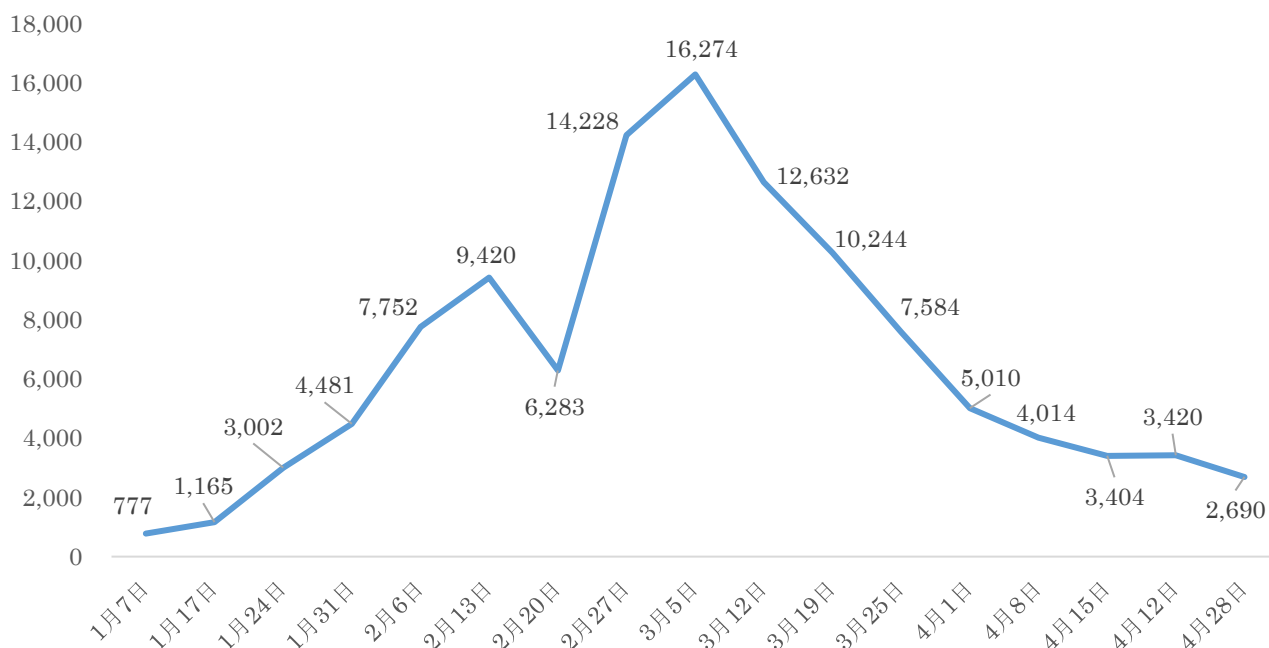
- （1）シンガポール入国前検査・入国後隔離の撤廃（ワクチン接種者に限る）
- （2）短期滞在者への旅行保険加入義務の撤廃（ワクチン接種者に限る）
- （3）出社制限の撤廃（緩和前は在宅勤務が可能な社員数の75%までが出社可能）
- （4）グループサイズの撤廃（緩和前は1グループ最大10名まで）
- （5）追跡アプリ「Trace Together」によるチェックイン操作が、ほぼ全ての場所で撤廃
- （6）大規模イベント（参加者1,000人以上）の収容上限が撤廃（緩和前は収容率の75%が上限）
- （7）カラオケやディスコ等のナイトライフの営業再開が認められる（2年ぶり）
- （8）屋外でのマスク着用が任意に ※3月29日から。屋内及び公共交通機関での着用義務は継続

■規制緩和の背景

1日あたりの新規感染者数は、7日平均で、ピーク時の約13,800人から約3,100人以下まで減少したほか、入院者数についてもピーク時の1,726人から266人まで減少したこと、加えてICU（集中治療室）での治療者は全入院者の0.03%と落ち着きをみせていること等、病院や医療従事者の負担が軽減されてきたことが、規制緩和に踏み切った要因の1つとシンガポール保健省が発表しています。

ワクチン接種についても世界トップクラスと称されるほど進んでいます。対象人口の96%が2回接種を完了しているほか、ブースター（3回目）接種率も73%と高水準です。高いワクチン接種率も、規制緩和に踏み切った要因の1つだと考えられます。

図1.2022年 新型コロナウイルス感染者数の推移（出典：シンガポール保健省）



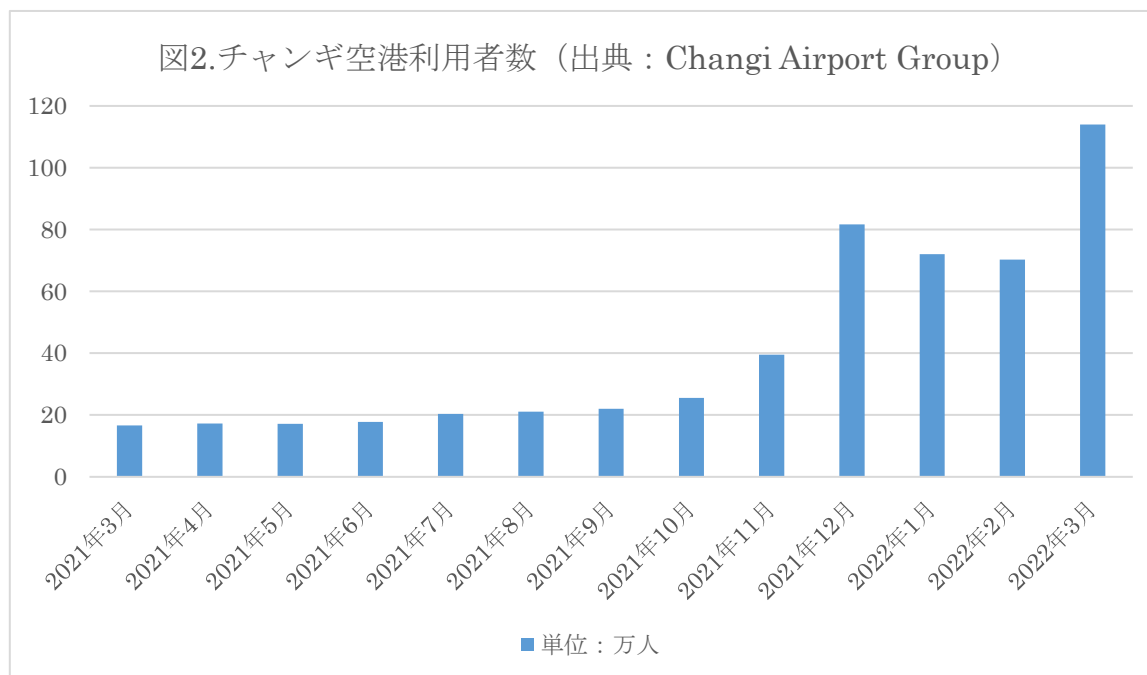
※図1はあくまで1日あたりの感染者数を示しており、先述の13,800人（7日平均）とは数値が異なります。

報告者 副所長 本間 純太（北洋銀行からの派遣）

■規制緩和による影響等

<海外渡航者の回復>

シンガポールへの渡航に関しては、今回の規制緩和（ワクチン接種者については隔離及び検査不要（対象国の限定なし））の前から段階的な緩和が実施されており、それによりチャンギ空港の利用者数は増加しています。2022年3月のチャンギ空港の利用客は114万人（前月比+43.7万人）と、2020年3月から2年ぶりに100万人を突破しました。また、今回の規制緩和により更なる空港利用者の増が見込まれます。



この空港利用者の増加はシンガポールへの渡航規制の緩和はもちろんのこと、諸外国の渡航規制緩和が影響していると思われます。シンガポールにおける旅行ニーズも回復については、シンガポール国内でのカメラ販売台数は前年比+4.6%と堅調なほか、市内百貨店「高島屋」では「Summer Travel Sale」と称し、キャリーケースやリュック等の旅行用品のセールを実施、加えて、地場大手スーパー「Fair Price」でも、キャリーケースの販売を開始するなど、各所の状況からも直接感じ取ることができます。

<市内の状況>

1 グループあたりの人数上限が撤廃となったことを受け、10人以上のグループで飲食をする姿も多く見られるなど、街は賑わいを取り戻しつつあります。一方で屋外でのマスク着用義務は撤廃されていますが、依然として多くの人々がマスクを着用しています。これについては、様々な要因があると思いますが、未だ新規感染者が数千人発生していることや、屋内でのマスク着用は未だ義務であることから、着脱の手間を考えて着用したままという理由が考えられます。



写真1：街を行き交う人々の様子



写真2：賑わいを見せる飲食店

**■日本からの渡航について**

ワクチン接種者に限り、シンガポール入国前検査や入国後隔離が完全に撤廃されたことから、観光・商用問わずシンガポールに渡航することが容易になりました。尚、日本帰国時には、出発前 72 時間以内に PCR 検査（※）を実施する必要や到着後の空港での PCR 検査があります。（※2022 年 4 月 27 日時点の情報です。渡航の際には、厚生労働省や外務省等の政府機関ホームページにて、最新情報を確認してください。）

■所見

シンガポールでは、屋内及び公共交通機関でのマスク着用義務は継続されていますが、それ以外の新型コロナウイルス関連規制は大幅に緩和されました。これにより、観光業や飲食業をはじめ、様々な業種で好影響がもたらされるのでは、と期待が寄せられています。

シンガポールへの渡航は今回の規制緩和により、コロナ前と比べワクチン接種証明を提出しなければならぬなどの手間はあっても、隔離や検査も不要であり容易となりました。ASEAN 各国においても渡航規制を緩和しており、商用、観光を問わず国を跨いだ往来が増加しています。旅行会社も旅行商品の販売会をオンラインで開催し、多くの市民が来場するなどの状況が見られます。このような中、訪日旅行を多く取り扱っていた会社には、日本への渡航はいつになったらできるのか（記載時点において観光目的での日本入国は困難な状況です）問合せが来ているとも聞いており、そのような方々に日本、そして北海道への興味を継続していただけるよう、旅行商品の販売会において北海道の PR を行うなどの取組を行ってまいります。